

生駒市こどもサポートセンターでは、家庭相談員を下記のとおり募集します。
ご応募、ご推薦くださいますようお願いいたします。

- 1 募集人員 生駒市非常勤特別職の家庭相談員 1人
 - 2 雇用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日（次年度更新する場合があります。）
 - 3 業務内容
 - ・18歳未満の児童をもつご家庭の養育等に関わる相談・援助業務
 - ・児童虐待通告への対応（調査・指導・調整等）
 - ・上記業務に伴う記録作業等の業務
 - 4 勤務場所 奈良県生駒市教育振興部子育て支援総合センターこどもサポートセンターゆう（家庭児童相談室）
 - 5 応募資格 次の条件のすべてに該当する人
 - （1）社会福祉士資格を有する人（1年以上の職務経験者優先）
 - （2）普通自動車運転免許を有する人
- ※以下のいずれかに該当する人は応募できません。
- ①成年被後見人又は被補佐人
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③生駒市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
 - ④日本国憲法又は政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 6 勤務時間 9：00～17：15（12：00～13：00休憩）（時間外対応あり）
 - 7 勤務日数 週5日勤務（土・日曜日・祝日、法に定める休日及び市が指定した休日は週休日とする。ただし、週休日に勤務の必要があるときは、原則として他の日と振り替える）
 - 8 報酬等 月給 305,000円（交通費込）

社会保険・厚生年金・有給休暇あり

- 9 提出書類 ア 履歴書（必ず自筆で記入の上、3ヶ月以内撮影の写真を貼付してください。）
イ 上記5の資格を証明するもの（資格証等の写し）
ウ A4 1枚程度の志望理由書（これまでの経験などをもとに家庭相談員としてどのように取り組んでいきたいかなどについて）
※宛名面に「家庭相談員応募」と明記してください。
※提出書類につきましては返却いたしません。また、採用審査及び手続のみに使用し、当方で責任を持って破棄いたします。

1 0 書類提出期限 平成29年1月20日（金）必着

1 1 選考方法

○1次選考 書類選考

○2次選考 面接

※結果につきましては、平成29年2月3日（金）までに通知します。なお、1次選考通過者に、面接日時等をあわせて連絡いたします。

1 2 その他 事前の施設見学及び業務内容の説明等が必要なお問い合わせください。できる限り対応させていただきます。

1 3 問い合わせ・書類送付先

生駒市子育て支援総合センターこどもサポートセンターゆう（担当：若狭、宮井、岡本）

〒630-0257 生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル3階

Tel：0743-73-1005

Fax：0743-73-5583

E-mail：kodomosodan@city.ikoma.lg.jp